

川崎市公告第670号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

B型肝炎ワクチン接種等業務委託

(2) 履行場所

川崎市内の各消防署等

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託概要

B型肝炎ワクチン接種等に関する業務の詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

本件入札は、次の関係する条例、規則等を理解し、また次の条件をすべて満たす者が参加できるものとする。

(1) 関係条例、規則等

ア 川崎市契約条例

イ 川崎市契約規則

ウ 川崎市一般競争入札実施要綱

エ 川崎市入札参加資格者指名停止等要綱

オ 川崎市競争入札参加資格心得

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基

づく資格停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連業務」

種目「その他の医療関連業務」で登録されている者

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号 210-8565

川崎市川崎区南町20番地7 消防局警防部警防課警防係

電話 044-223-2602 (直通)

(2) 配布・提出期間

令和8年2月26日から令和8年3月5日まで(土・日・祝日を除く。

)の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までは除く。)とします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 仕様書の配布期間及び問合わせ

(1) 配布場所及び問合わせ先

3(1)に同じ

(2) 仕様書配布期間

令和8年2月26日から令和8年3月5日まで(土・日・祝日を除く。

)の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までは除く。)とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和8年3月10日

ただし、直接受け取りに来庁される場合は9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く。）とします。

(2) 交付場所

メールアドレス宛て電子メールにて交付します（直接受け取る場合は3（1）に同じ）。

6 仕様等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3（1）に同じ

(2) 提出方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付されている「質問書」を持参又は電子メールとし、郵送による提出は認めません。

電子メールアドレス（84keibou@city.kawasaki.jp）

(3) 受付期限

令和8年3月10日から令和8年3月12日までの9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く。）とします。

(4) 回答日

令和8年3月16日に参加全社宛て、文書（ファクシミリ又は電子メール）にて送付します。

7 競争参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続き等

(1) 入札方法

本市指定の入札書による入札方式とします。

この入札による契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。

入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時：令和8年3月23日10時00分

イ 場所：川崎市川崎区南町20番地7 消防局総合庁舎7階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参（郵送提出不可）

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものを行った入札及び「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

関係条例、規則等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。